

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 靖宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)7895

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 後藤 純一

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋二丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小澤 一誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当行第151期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金30円 総額345,559,620円

効力発生日 2026年6月25日

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、岩山靖宏、望月文人、平岩将、深澤巨英、東恵子、河野誠、杉山高広、八木真樹、大木康正、前田邦彦、後藤純一を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、藪崎文敏、小長谷重之、伊藤嘉奈子、森田行泰を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	88,954個	4,293個	0個	(注) 1	可決 95.04%
第2号議案					
岩山 靖宏	69,602個	23,645個	0個		74.36%
望月 文人	77,249個	15,998個	0個		82.53%
平岩 将	85,070個	8,177個	0個		90.89%
深澤 亘英	85,069個	8,178個	0個		90.89%
東 惠子	85,059個	8,188個	0個	(注) 2	可決 90.88%
河野 誠	83,684個	9,563個	0個		89.41%
杉山 高広	69,431個	23,816個	0個		74.18%
八木 真樹	85,067個	8,180個	0個		90.88%
大木 康正	88,963個	4,284個	0個		95.05%
前田 邦彦	88,965個	4,282個	0個		95.05%
後藤 純一	88,964個	4,283個	0個		95.05%
第3号議案					
藪崎 文敏	86,213個	7,034個	0個	(注) 2	可決 92.11%
小長谷重之	87,662個	5,585個	0個		93.66%
伊藤嘉奈子	82,687個	10,560個	0個		88.34%
森田 行泰	89,048個	4,199個	0個		95.14%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。